

平成25年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成25年6月19日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
5番	畑山豊	6番	奥田誠
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井澗治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	教育委員長	岩橋幸大
副町長	平見信次	教育長	梅本昭二三
会計管理者	笠松眞年	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	川口孝志	総務政策課 企画員	森岡真輝
総務政策課 企画員	水口和洋	総務政策課 企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課 企画員	三栖啓功
産業建設課 企画員	菅谷雄二	住民生活課長	和田精之

住民生活課 企画員	平田敏隆	住民生活課 企画員	原宗男
住民生活課 企画員	坂本 徹	上下水道課長	福田睦巳
上下水道課 企画員	植本 亮	上下水道課 企画員	谷本芳朋
教育委員会 総務課長	家高英宏	教育委員会 生涯学習課長	藪内博文

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 2 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 報告第 3 号 平成24年度上富田町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 4 報告第 4 号 平成24年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5 号 平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)
- 日程第 6 報告第 6 号 平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第3号)
- 日程第 7 報告第 7 号 平成24年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)
- 日程第 8 報告第 8 号 平成24年度上富田町特別会計診療所事業補正予算(第2号)
- 日程第 9 報告第 9 号 平成24年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第5号)
- 日程第10 報告第10号 平成24年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)
- 日程第11 報告第11号 平成24年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第2号)
- 日程第12 報告第12号 平成24年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第1号)
- 日程第13 報告第13号 平成24年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第4号)
- 日程第14 報告第14号 平成24年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)

- 日程第 1 5 報告第 1 5 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 1 6 報告第 1 6 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補  
正予算(第 1 号)
- 日程第 1 7 報告第 1 7 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補  
正予算(第 1 号)
- 日程第 1 8 議案第 3 4 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 3 5 号 町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を  
改正する条例
- 日程第 2 0 議案第 3 6 号 上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条  
例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 議案第 3 7 号 上富田町長期継続契約を締結することができる契約を定  
める条例
- 日程第 2 2 議案第 3 8 号 上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例
- 日程第 2 3 議案第 3 9 号 紀南環境広域施設組合の設置に関する協議について
- 日程第 2 4 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度上富田町一般会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 5 議案第 4 1 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 2 6 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算(第  
1 号)
- 日程第 2 7 議案第 4 3 号 土地取得について
- 日程第 2 8 議案第 4 4 号 土地取得について
- 日程第 2 9 議案第 4 5 号 工事請負契約の締結について(平成 2 5 年度 第 1 号  
高速道路推進事業 大内谷第二残土処分場造成工事)
- 日程第 3 0 議案第 4 6 号 物品購入契約の締結について(高規格救急自動車購入)
- 日程第 3 1 議案第 4 7 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 2 議案第 4 8 号 西牟婁郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 3 意見書第 1 号 『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書
- 日程第 3 4 議員派遣の件について
- 日程第 3 5 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回上富田町議会定例会第3日目を開会いたします。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方もとっていただいて結構であります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 報告第1号～日程第30 議案第46号

議長（大石哲雄）

この際、日程第1 報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例についての件から日程第30 議案第46号、物品購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）の件まで30件を一括議題といたします。

日程第1 報告第1号

議長（大石哲雄）

日程第1 報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

## 日程第2 報告第2号

議長(大石哲雄)

日程第2 報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

1点だけお聞きしたいと思います。

まず、この条例を変えなければならない理由ですね。説明していただきたいと思ます。

それから、特定世帯、特定継続世帯ということとこの区分ですね。一般に被保険者と特定世帯、特定継続世帯と3つに分けて、そして特定継続世帯ということにこうなって書いているんですけども、この3つの説明をお願いしたいのと、この条例によって町民は、国民健康保険税を納める人はマイナスになるのかプラスになるのか、その辺ちょっと。

議長(大石哲雄)

税務課長、山崎君。

税務課長(山崎一光)

おはようございます。12番、井濶議員のご質問にお答えいたします。私、勉強不足ですので、議員のご質問に正鵠な答弁ができるかどうかわかりませんが、今私がわかっている範囲でご答弁させていただきます。

まず、1点目の変えなければならない理由でございますけれども、地方税法の改正によりまして、当然本町の国民健康保険条例にも影響が出てくるということでの改正でございます。

それから2点目、特定世帯、それから特定継続世帯、その他の世帯の区分でございますけれども、まず特定世帯では、夫婦2人世帯で、1人が後期高齢者医療へ移行しましてもう1人が国保に残っているという場合のケース、この場合を特定世帯ということで位置づけております。さらに、今回新たに特定継続世帯というのが条例に出てまいりますが、このうち、先ほど申し上げました特定世帯のうち、さらに今回新たに制度が設けられました平等割を、現在の5年間は2分の1軽減を受けられるんですけれども、2分の1軽減が終わった後さらに3年間4分の1の軽減を受けると、受けることができるという世帯につきまして、特定継続世帯というふうに位置づけております。この世帯が、25年度では約100世帯あるということでございます。

もう1つの質問は何でしたかね。

(「住民にとって」と井濶議員呼ぶ)

税務課長(山崎一光)

今申し上げましたような軽減措置がされますので、特に特定世帯では、5年間の軽減2分の1が終わりますと特定世帯もしくは特定継続世帯でなくなる、いわゆる一般世帯ということで通常どおりの納税額になるわけですけれども、それが4分の1軽減されるということでは、町民は利益を受けると言い方はちょっと表現が適切ではありませんけれども、そういうふうに、いわゆる町民の税が軽減されるということでございます。

以上でございます。

議長(大石哲雄)

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

そうしますと、今100人とか何とか言っておられますけれども、国民健康保険税としては、これはどのぐらいのプラスとマイナスになっていますか。どんなになりますか、金額。

議長(大石哲雄)

税務課長、山崎君。

税務課長(山崎一光)

失礼しました。12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました世帯平等割が、特定世帯からの移行が100件あると、特定世帯から特定継続世帯への移行を100件程度見込んでおるということでございまして、そのうちの4分の1の軽減を受けた場合に、計算上、もちろん個々の事情が違ってまいりますので厳密な数字にはなるかどうかわかりませんが、計算上では約185万円の税収の減額になると思われま。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

### 日程第3 報告第3号

議長（大石哲雄）

日程第3 報告第3号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

まず、歳入一括でお願いします。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

別に難しいことじゃないんですが、この報告第3号の平成24年度一般会計の補正予算（第7号）で地方交付税の減額は、私がいつも言っているように2000年というものを基準にしますとどれほど削られているか。

それから、国庫負担の削減で、どれだけ収入が小さくなってきているか。消費税はないかな。以上であります。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

まず、地方交付税の影響額につきましては、普通交付税で平成24年度と平成12年度の比較につきましては、4億1,391万円の影響額になると思われま

す。三位一体の改革における影響額につきましては、本7号補正後では、児童措置費ほかで8,126万円になります。6号補正後からいえば、94万円の減額となります。消費税につきましては、本7号補正後では理論上で8,246万7,000円、6号補正後より764万円の減額となります。よろしくお願

議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

22ページの林業費補助金で、公共施設等木造木質化支援事業補助金、1,035万1,000円になっているんですけども、この事業の内容をちょっと教えていただけますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、坂本君。

住民生活課企画員（坂本 巖）

おはようございます。6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

公共施設等木造木質化支援事業補助金1,035万1,000円につきましては、はるかぜ保育所の建築に係る木造の部分の補助金となっております。

議長（大石哲雄）

よろしいか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

18ページです。国庫支出金の国庫補助金で、子育て支援交付金というのが前年に比べて39万7,000円少なくなっております。これはどうしてでしょう。前、前年に比べて。

それから、地方消費税分の、地方は0.5%、1%分が地方消費税として0.5%分が取られているんですけども、県から恐らく計算した、なぜ1億1,500万という



計算があるのかということについての説明があったかと思うんで、県の消費税、要するに地方消費税分というのは幾らになっていますか。どれぐらいになっていますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、和田君。

住民生活課長（和田精之）

おはようございます。12番、井濶議員さんの質問にお答えいたします。

子育て支援交付金につきましては、保健センターで事業をしている分でございます、当初につきまして56万円計上しておりました。それが事業の変更によりまして実質で16万3,000円ということで、今回39万7,000円を減額させてもらっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

子育て支援、よろしいですか。県の消費税の額ですか、12番の。意味はわかりましたか。

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

地方消費税ですが、今現在上富田町へ入ってきている明細につきましては送られていますが、県全体の消費税額の明細につきましては、現在手元に資料が来ていません。県の決算が済んだ段階では提出いただけるものと思われれます。よろしいでしょうか。

議長（大石哲雄）

ほかに歳入の質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それでは、27ページ以降の歳出、一括でお願いします。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

52ページなんですけれども、繰出金で農集の関係ですけれども、これ農集、4カ所あると思うんですよ。そのうち614万8,000円の減額になっているんやけれども、ということは、それだけ使用者がふえてきて、これだけ収入が多くなったからこれだけ減ったんやという考え方でよろしいんですかね。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

議長（大石哲雄）

再開します。

上下水道課長、福田君。

上下水道課長（福田睦巳）

貴重な時間を使ってしまって申しわけございません。9番、木本議員さんの質問にお答えします。

農業集落排水事業につきましては、総務費、施設維持管理費とございまして、その中で総務費、それと施設維持管理費合わせて約500万程度減額となっております、その分につきましては、一般会計繰入金のほうが減額となっております。

それと、大きな点で申しますと、農業集落排水管路工事、これ市ノ瀬北岸地区なんですけれども、こちらのほうの管路工事で149万8,000円の減額となっております、その減額となった分が、一般会計の繰入金が減額となっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

そしたら、例えば使用者がしっかりお金を払ってくれて、それで減額になったんやというのとは違うんやね。使用料……

議長（大石哲雄）

上下水道課長、福田君。

上下水道課長（福田睦巳）

9番、木本議員さんにお答えします。

農業集落排水事業の接続率が上昇しておりますので、その辺も影響しているかなと考えております。

以上でございます。

（「はい、了解」と木本議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井潤 治）

30ページです。これ、小集落改良住宅基金積立金514万4,000円となっております。これは積み立ての原資というものがどれだけの分の、単体でいいますとどれぐらいのものか。それから、合計幾らになるのかというのを聞いておきたいと思います。

もう一つ、34ページですね。34ページと35ページ。農道台帳整備業務委託というのがありますね。これはいろんな緊急雇用促進云々で、その基金を使てやっている仕事だと思っすけれども、何で432万1,000円もこの委託料を減額するんですか。これは何を、農道台帳の何を整備しようとしている金だったのか、委託してあったのかということをお聞きいたします。

議長（大石哲雄）

35ページは農道台帳整備事業委託料の件ですか。

（「そうです」と井潤議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

12番、井潤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、35ページの農道台帳の業務委託でございます。これにつきましては、当初予算をもちまして1,250万円というような予算計上をさせていただきまして、入札によりまして800万というような、820万5,750円という契約になってございます。その後、入札及び事業量の調査等をいたしました結果、最終的に432万1,000円の減額というような形になってございます。これにつきましては、今回の調査の結果、農道から町道へ代替してあるとか、農道が廃止されていますよというような格好の中で整理した中で、調査延長が減ってきたという格好で249万3,750円が減額されたということで、全体といたしまして432万750円が減額となったということでございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

あと、小集落のほう。

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井潤議員さんにお答えいたします。

小集落改良住宅基金積立金ですが、本年度積み立てを行いまして、これは家賃分になります。平成24年度決算見込み額としましては、1億8,471万9,112円にな

る予定となっております。よろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

35ページです。この農道台帳整備ということで、今プラマイがあったという話で、廃止されたとか廃止されなかったというのがあるんですけども、どの道路が廃止されてどの道路が新しくなったかという点での距離というのはどんなように……

議長（大石哲雄）

ちょっと質問内容が少しわかりにくいので、ちょっと大きな声でもう一度、すみません。

12番（井濶 治）

農道になったりとか農道にならないような、廃止された農道とかありますね。その分が今この減額の分やと思うんで、それも入っていると思うんやね。そこはどれぐらいの距離の分かという、どこで。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

12番、井濶議員にお答えいたします。

もともと、台帳自体古いものでございます。そうした中で、今回新たに整備するものでございます。当初、農道台帳の総延長が41.8キロございました。今回、調査の結果、町道になったよ、先ほど申しましたようにもう農道自体がないですよという格好の中で、調査結果としまして28.2キロという延長になってございます。どの場所で云々というのは、また一覧表にして、下でまた提出させていただくという格好でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

40ページの老人福祉費の19の負担金、補助及び交付金の下施設開設準備経費助成特別対策事業補助金という1,080万円の減額、これは施設開設等をする予算が、もう施設開設がなかったのか、それとも、どういうふうな関係でマイナスになっていますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

6番、奥田議員さんにお答えいたします。

この補助金につきましては、峠にできております認知症対応型のグループホームです。24年度で完成ということであったんですけども繰り越し事業になりまして、25年度に1,080万円を新たに計上したということで、24年度の1,080万円を減らしてございます。

以上です。

議長（大石哲雄）

ほかに。

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

41ページ、日中一時支援事業委託料の168万5,000円を減らしてあるけれども、内容と、どういうことかちょっと教えてください。

議長（大石哲雄）

41ページ。事業内容と減額の理由でよろしいですか。

（「はい」と吉田議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、平田君。

住民生活課企画員（平田敏隆）

11番、吉田議員さんにお答えいたします。

日中一時支援事業委託料の168万5,000円の減額でございます。この事業内容につきましては、障害者等の家族の就労支援や日常介護をしている家族の一時的な休息を確保するために、かわりに障害者の見守り、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活の支援を行うものです。

この件につきましては、当初より80件の利用減によるものです。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

私、これ日本と中国やとばかり思って質問したら、この「日中」というの、さっきの説明の内容と、日本語として「日中」というのはあるんですか。昼間の「日中」の意味。

議長（大石哲雄）

「日本と中国」と違います。

平田君。

住民生活課企画員（平田敏隆）

お答えします。日中のことです。

（「昼間のこと」と吉田議員呼ぶ）

住民生活課企画員（平田敏隆）

はい。昼間のことです。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

「日中」は中ですか。昼ではないの。

住民生活課企画員（平田敏隆）

お答えします。昼間のことです。

議長（大石哲雄）

昼間のことで、はい。事業名やから、もう……。

住民生活課企画員（平田敏隆）

すみません。この事業名が日中一時支援事業委託料となっております。

（「了解」と吉田議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

56ページですね。この高速道路推進費の中で、測量設計調査委託料というのがありますね。これもやっぱり入札差という意味ですかね。どういう意味でしょうか。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

これにつきましても、おっしゃるとおり入札を行っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

44ページ、紀州3人っこ施策事業費ですが、対象となる3人っこというのは、町内に何人ぐらい対象者はおりますか。

それと、ファミサポの事業負担金が減額になっていますが、これの当初の負担金は幾らでしょうか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、坂本君。

住民生活課企画員（坂本 徹）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、紀州3人っこ施策補助金についてでございます。10万円の減額となっております。これにつきましては、当初15万を持っておりまして、子供3人以上を扶養している者が一時的な育児支援等を利用する際に要する費用のうち、就学前の子供が利用した場合の費用を全額助成することとなっております。この方に対しての利用者につきましては、2件というふうになってございます。

続きまして、ファミリー・サポート・センターの事業負担につきましては、当初56万を計画しておりましたが、マイナス18万4,000円の減額となっております。これにつきましては、利用者については141名。通常の預かり金につきましては、1時間700円、病中・病後の扱いにつきましては1時間900円となっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

ちょっと常識を高めるためにお聞きしておきたいんですが、58ページの委託料という、これはここの委託料に限らんのですが、設計の場合は大体工事金額ですか、そういうやつは何%、それから委託金については何%分なのか、お聞かせ願えますか。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、設計でございますが、これにつきましては全て県の基準の単価を用いまして、設計書にしまして、その後業者を決めて入札をしているというような状況でございます。それで、落札率につきましては、それぞれのパターンがございますので、一概に何%という話にはなりません。建築工事についても同じくでございます。設計書を組んで、それから入札にかけるということで、うち最低制限価格を建築の場合は設けております

けれども、その範囲内でどこで落ちるといのは入札によって違うというような形でございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

専決第3号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第7号）。いつも言っておりますとおり、三位一体の改革の前は臨調行革路線、小泉さんになってから三位一体の改革というのが継続されて、続いて、そのことが今にも続いております。その結果、地方交付税は4億数千万円削られた結果になっております。国庫負担にしましても8,226万円、消費税につきましても、これは、消費税は全くけしからん消費税でありますけれども、8,264万何がしが取られているということで、まずそのことをもろに受けた、影響を受けた会計であるということで、反対いたします。

もう一つは、これに対して町長自身の考えとして、三位一体の改革の弊害については盛んにこの今議会におきまして明らかにされております。大変結構なことだと思っておりますけれども、しかし、それを是とするという方向の姿勢でございますので、そういう意味も含めて反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。



これをもって討論を終了します。

これより報告第3号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第4 報告第4号

議長（大石哲雄）

日程第4 報告第4号、平成24年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

この数表を見る限り、特定財源の未収があります、国県支出金の。これは了とするんですけれども、しかし、いわゆる繰り越しされる金額が大変大きいと。しかも、それは、一般財源では1,827万1,000円も繰り越されているということがあります。本来ならその年度にちゃんと終了するのが当たり前でありますけれども、年度は終わっておりますけれども、いわゆるこういう繰越明許額がこんなに大きくなってくるとこの本当の原因、これは今言いましたように国県支出金が入らないという面はありますけれども、どういうふうに捉えておりますか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

繰り越し事業の多いのはむしろ私のほうの責任でございまして、事務方の責任ではないんです。といいますのは、やはりもらえるときはもらえ、間際でも予算もらえるものはもらえ、繰り越ししてもいいよということにしております。こういう中で、一例でございましてけれども、扇風機なんかやはり時期的にしようと思ったら、この24年度の専決をして皆さん方のご理解をいただいたと思うんですけれども、そういう事業が大きくなったということでご理解をいただけるようお願いしたい。

私は、繰り越ししてもいい、もらえるうちは何でももらえという指示をしますので、

今後ともご理解いただけるようにお願いします。

以上です。

議長（大石哲雄）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

町長のそういう姿勢は結構だと思うんです、私も。ただ、こういうふうには、国の補助金とかそういうのをもらいながら実際実施していなかったと。意図的なものがあるんじゃないかという判断が上のほうでされる可能性はないんですか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

むしろ、そのことについては国とか県とは十分協議の上で、事前から繰り越しさせてほしいよということのご理解はいただいております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第4号、平成24年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 報告第5号

議長（大石哲雄）

日程第5 報告第5号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

まず一つは、三位一体の改革による影響の中での負担金、補助金の減額が例の通りどのぐらいになるかという問題です。

それから、もう一つは、これはもう恐らく決算に近い数字だと思うんですけども、未収金についての原因の問題で、加入者の住民の生活ですね。生活面での原因が非常に大きな部分を占めてきているのではないかというふうに見るんですけども、その点はどうか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

私からは、国庫負担金の減額についてお答えをいたします。

療養給付費国庫負担金でございますが、平成24年度療養給付費と療養費で、町負担分として10億8,225万5,224円でございます。これに伴いまして、平成24年度の療養給付費国庫負担金は2億5,508万5,674円で、負担割合は23.57%になってございます。これに伴いまして、昭和56年の療養給付費国庫負担金の削減に伴いまして、負担金では5億4,023万2,063円で、差額が2億8,514万6,393円になってございます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

議長（大石哲雄）

再開します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

井澗議員言われるように、未収金については、大きく分けているんな分け方ができると思うんです。一番悪い例は、自分が医療費かからるので国民健康保険を払わんよという、こういう人です。この間も、ある人がこういうことを言ってきよった。「肺がんにかかったよ。しかし、この肺がんにかかって助けられたよ。何で助けられたというのは、国民健康保険に入っていたために助けられたよ」という、こういう人。もう1人は、やはり生活困窮なために国民健康保険が支払えんという人。

そういう形の中で、いつでも言いやるのは、未収金はふえるというのは防ぐべき問題ですけれども、やはりその家庭の状況を見て、やはり資格証明を出すとかそういう配慮をせえよという。一概に全て100%徴収することがいいんか悪いんか、この点も考えていただけるようにできたらお願いしたいと思うので、よろしくお願いします。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

8ページなんですけれども、出産育児一時金というて減額になっているんですけれども、これ、例えば100人予定しておいて減ったんで、新生児が減ったんでこういうようになったんですよということ。大体、本年度の新生児ですか、何名ぐらいおられたんかな。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

9番、木本議員さんにお答えいたします。

当初予算では、42万円掛ける35件分を計上してございました。合計で1,740万円でございます。専決では、42万円分が22人、39万円。これは生まれてこなかった方になるんですけれども、それが1名ということで、全部で963万円ということで、差額が507万円と出ております。

以上です。

議長（大石哲雄）

35人しか生まなんだということ、新生児。

住民生活課企画員（原 宗男）

すみません、失礼いたしました。全体のちょっと人数は把握していないんですけども、国保で35人生まれたということで、ご理解よろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

報告第5号、専決第4号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）に反対いたします。

その理由は、まず、行革路線によりまして約2億8,000万円の減額になっております。もしこのお金がこの会計に歳入されていますと、入金されていますと、恐らく税金を下げたあげなさいいけないというふうになると思います。また、一般財源からの繰り入れをしなくてもいいのではないかとこのように思います。この理由が一つです。

それから、もう一つは、こういうふうに国庫負担というものを削りながら、今度はこの会計が非常に厳しいという市町村長からの申し立てによるいろんな意味での意見が出てくる中で、この会計を広域化しようとするという、そういう一環の中にあるかと思っております。そういう意味で、反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第5号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第6 報告第6号

議長（大石哲雄）

日程第6 報告第6号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

参考までに聞いておくんですけども、歳入のほうでも人間ドックの補助金が減っているんですけども、減額されているんやし、それで、歳出のほうでも8,000円の減額があるんですけども、1件当たり、これ、国保の場合ですよね。と捉えておたらいいのかな。じゃないんですか。その点。大体、人間ドック入るのに1件幾らぐらい補助金いただけるのかなと。すみません。

議長（大石哲雄）

人間ドックの1人当たりの費用ですね。

（「そうです」と木本議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

9番、木本議員さんにお答えいたします。

人間ドックにつきましては、国保の人間ドックと後期高齢者人間ドックがございます。これは医療機関に委託して診てもらうわけですけども、国保につきましてはちょっと、細かい金額まではちょっとわからないんですけども、1件当たり2万8,000円ぐらいと理解しておりますので、それと同じかと思っておりますので、よろしくお願いいたしま

す。

(「高齢者の数は出ない。後期高齢者については」と木本議員呼ぶ)

住民生活課企画員(原 宗男)

人間ドックは保険でかかるものではありませんので、国保については1割負担でかかっているということで、その全体金額が国保1件当たり2万五、六千円、2万8,000円までの金額だったと理解しております。

(「了解です」と木本議員呼ぶ)

議長(大石哲雄)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

報告第6号、専決第5号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第3号)これはお年寄り、75歳以上の人から医療費を取るといようなことはもってのほかであるという立場が私たちの立場です。

なお、また年金が、来年、再来年のやつですか、それも入れまして、2.5%分を入れますと4.4%年金が下げられるようになります。そういうものをもろに受けている後期高齢者の年金生活者にとっては、まさに医療費を払っていかんなんという制度そのものは大変なことであります。そういう意味において、その生活を守っていく立場から反対いたします。

議長(大石哲雄)

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第6号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第7 報告第7号

議長（大石哲雄）

日程第7 報告第7号、平成24年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

委員会が違うんで、大変初歩的な質問で申しわけないと思うんですけども、聞いておきたいと思います。

介護保険の要支援の1・2、要介護の1から5段階まで、大体それぞれの段階で何人ぐらいありますか。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

議長（大石哲雄）

再開します。

住民生活課企画員、原君。



住民生活課企画員（原 宗男）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

3月末の、年報の数字になるんですけれども、要支援1で125人、要支援2で92人、合計の要支援で217人になります。要介護1が114、要介護2が102、要介護3が93、要介護4が90、要介護5が95、要介護1から5で494、要支援1から要介護5の合計が711となります。

以上、よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

参考のためにお聞きするんですが、今の政府の方針では要支援1・2がなくなるというようなことが言われております。上富田町として、将来的にこの1の125人の、217人ですか、1・2合わせて。これがなくなることで、住民のこれを利用していた人のマイナス面と、それから町の予算ですね。予算でどれだけ支出しなくても済むのかとかいう、そういう問題については検討されておりますか。

議長（大石哲雄）

ちょっと、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

議長（大石哲雄）

再開します。

再度、質問お願いいたします。

12番（井澗 治）

それでは、お聞きします。

要支援の1・2の125人と92人、217人の個人がした負担、町がした負担はどれだけになりますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

この専決予算によります要支援事業の合計が6,088万5,000円、専決補正されており、これが町の、町全体の負担ということで、この1割が個人の負担になるかと思えます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

(「幾ら」と井澗議員呼ぶ)

住民生活課企画員(原 宗男)

6,088万5,000円を単純に1割ということでございましたら、608万8,000円でございます。

(「幾ら」と井澗議員呼ぶ)

住民生活課企画員(原 宗男)

町は1割引きますので、残りです。よろしくお願ひいたします。

議長(大石哲雄)

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

介護保険という保険制度は、非常に難しい経営の段階に入っていると思うんですね。国庫負担、公費負担で50%、25・25で、国が25で、25については、12.5、12.5は県と町で負担している。あとはもういわゆる40歳以上と本人と入っているわけなんですけれども、その中で、この支援事業が将来的にはなくなるということになるんですけれども、今この要支援事業を必要としている人が1で125人、それから2で92、217人の町民がおるわけですよ。これは非常に歓迎されているんですか、歓迎されていないんですか。

議長(大石哲雄)

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員(原 宗男)

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

この要支援1・2が、この要介護なくなるというお話があったんですけれども、現在の要支援1・2の方が利用できるということは、現在歓迎されているかと思えます。ただ、1・2の方が今度どのように変わるかがちょっとまだ見えていないところなんですけれども、現在のところでは歓迎されていると思っております。

議長(大石哲雄)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。

これより報告第7号、平成24年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。  
よって、本件は承認することに決しました。  
10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

議長(大石哲雄)

再開します。

日程第8 報告第8号

議長(大石哲雄)

日程第8 報告第8号、平成24年度上富田町特別会計診療所事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第8号、平成24年度上富田町特別会計診療所事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第9 報告第9号

議長(大石哲雄)

日程第9 報告第9号、平成24年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第5号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第9号、平成24年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第5号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 10 報告第 10 号

議長（大石哲雄）

日程第 10 報告第 10 号、平成 24 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第 10 号、平成 24 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 11 報告第 11 号

議長（大石哲雄）

日程第 11 報告第 11 号、平成 24 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第11号、平成24年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第12 報告第12号

議長(大石哲雄)

日程第12 報告第12号、平成24年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第12号、平成24年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

### 日程第13 報告第13号

議長（大石哲雄）

日程第13 報告第13号、平成24年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

いつものことを聞くんですけども、地域別の集落排水事業の進捗率をお願いしたいと思います。

2つ目には、この引き込みをしたいということ言うてきたんですけども、その工事費が非常にえらいというような例はなかったんか。あるいはまた、それがあったときに、そういうことに対して福祉的な観点の施策をやったんか。それはどうですか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

コストについては、事務的なことなので担当より説明させます。

今質問されたように、この引き込みに対して事業当初に、できたら農協とか金融機関へ定期を組んですることによってできますよという、そういう指導をしたんです。それともう一つは、家の改築・改修については、農協とかほかの機関でもそうですけれども、やはり有利な融資をできますよという、そういう指導はしております。

今後の課題でございますけれども、最近では白浜町が公共下水に対して一部補助金を出して促進するというような方法をとっております。ただ、そのことがいいんか悪いんか

というのが今後出てきますけれども、今後その点については検討させていただくようにしたいと思っております。

コストについては、担当よりちょっと説明させます。

議長（大石哲雄）

上下水道課長、福田君。

上下水道課長（福田睦巳）

12番、井澗議員さんにお答えします。

農業集落排水事業のつなぎ込みの状況について説明させていただきます。平成25年3月末現在で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

市ノ瀬南岸地区、加入戸数384戸、つなぎ込み戸数320戸、つなぎ込み率83.3%。未建築戸数33戸を除くつなぎ込み率としましては91.2%です。市ノ瀬北岸地区、加入戸数440戸、つなぎ込み戸数327戸、つなぎ込み率74.3%。未建築戸数32戸を除くつなぎ込み率としましては80.1%。生馬地区、加入戸数257戸、つなぎ込み戸数189戸、つなぎ込み率73.5%。未建築戸数26戸を除くつなぎ込み率としましては、81.8%。岩田、岡地区、加入戸数388戸、つなぎ込み戸数259戸、つなぎ込み率66.8%。未建築戸数5戸を除くつなぎ込み率としましては67.6%。田熊地区、加入戸数134戸、つなぎ込み戸数85戸、つなぎ込み率63.4%。未建築戸数9戸を除くつなぎ込み率としましては68.8%。

全体では、加入戸数1,603戸、つなぎ込み戸数1,180戸、つなぎ込み率73.6%、未建築戸数105戸を除くつなぎ込み率としましては78.8%でございます。

以上です。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第13号、平成24年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算



(第4号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第14 報告第14号

議長(大石哲雄)

日程第14 報告第14号、平成24年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

これにつきましても、13号と同じように進捗率をお願いいたします。

議長(大石哲雄)

上下水道課長、福田君。

上下水道課長(福田睦巳)

12番、井濶議員さんにお答えします。

公共下水道事業の接続率でございます。接続率につきましては、平成25年3月末現在で供用開始区域が85ヘクタールとなっておりまして、公共ます設置数が1,442基、接続数が691基で、接続率としましては47.9%でございます。よろしくお願いたします。

議長(大石哲雄)

よろしいですか。

(「はい、結構です」と井濶議員呼ぶ)

議長(大石哲雄)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第14号、平成24年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第15 報告第15号

議長(大石哲雄)

日程第15 報告第15号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第15号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 1 6 報告第 1 6 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 6 報告第 1 6 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第 1 6 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 1 7 報告第 1 7 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 7 報告第 1 7 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第17号、平成25年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第18 議案第34号

議長(大石哲雄)

日程第18 議案第34号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

この条例改正で、職員の皆さんの給料の減額される総計は幾らになりますか。1,200万と言うたのでいいんですかね。違うで、1,200万というのは議員の場合でしょう。ちょっと聞いておきます。

議長(大石哲雄)

総務政策課長、山本君。

総務政策課長(山本敏章)

12番、井潤議員さんにお答えします。

特別職を含む場合でしたら、1,230万になります。一般職で119名分でしたら、

1,170万になります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第34号、職員の給与等に関する条例の一部を別紙のように改正することに反対いたします。今答弁がありましたように、職員の給料だけでは減額分が1,170万円減額されます。これはまさに、1,170万円というのは、今子育て盛んな職員の皆さんにとっては、大変な全体としては大きなマイナスになります。

それが一つと、人事院勧告を無視して国家公務員賃金を平均7.8%引き下げる特別法が施行され1年2カ月、その影響は独立行政法人や地方公務員、地域経済などに及び、深刻な事態を引き起こしています。賃下げは憲法違反であり、国家公務員の権利を破壊するもの。国公労連では同年5月、人事院勧告を無視する賃下げは違憲だということで提訴しております。この賃下げは公務員、民間を含めて625万人の労働者に影響が及び、公務、民生、民間の賃下げの悪循環を起こしております。

政府は、昨年より国家公務員に続いて独立行政法人、国立大学、公立高等専門学校に対し、運営費交付金の減額を通じて職員の賃下げ、引き下げを強要してきました。さらに、ことしになって地方自治体に対しても、地方交付税削減をもって国家公務員の賃金削減に準じた地方公務員の賃金削減を強要しています。これはもう、地方交付税はそれだけでなく削られているのに、地方交付税を盾にとってこういうふうに出てきているわけです。

地方では公務員準拠の企業も多いことから、地方経済への深刻な打撃が懸念されております。来年3月までの期限ということでありますけれども、このようなことは民間に対して、地方自治体に対する地方自治体の特別な権利であります人事権にまで及んでくるものであり、私はその点で、職員の皆さんの賃金を守るということはやはりこの地域にとっては大切な一つであるということで、反対をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

#### 日程第19 議案第35号

議長（大石哲雄）

日程第19 議案第35号、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第20 議案第36号

議長(大石哲雄)

日程第20 議案第36号、上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第36号、上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第21 議案第37号

議長(大石哲雄)

日程第 2 1 議案第 3 7 号、上富田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 3 7 号、上富田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 2 2 議案第 3 8 号

議長(大石哲雄)

日程第 2 2 議案第 3 8 号、上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)



議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 38 号、上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 23 議案第 39 号

議長（大石哲雄）

日程第 23 議案第 39 号、紀南環境広域施設組合の設置に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 39 号、紀南環境広域施設組合の設置に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 議案第 4 0 号

議長（大石哲雄）

日程第 2 4 議案第 4 0 号、平成 2 5 年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

まず、支出からです。1 2 ページからです。

6 番、奥田君。

6 番（奥田 誠）

1 2 ページの防災対策費で、ちょっと担当委員会じゃないんで、防災行政無線デジタル化整備工事請負費 4 億 3 , 5 9 3 万 7 , 0 0 0 円、これは 3 月議会でも僕も質問、質疑させてもらって、J - A L E R T の分の減額等もありますけれども、防災行政無線もデジタル化する方向になっているんですけれども、そういう内容をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

6 番、奥田委員さんにお答えいたします。

まず、デジタル化にしなければならないということなんですけれども、現在使用しているアナログの防災行政無線ですけれども、平成 6 年から使用して、1 9 年を迎えていると。そして、屋内で聞き取りづらいということもありまして、それから故障した場合の部品等について、取りかえがなかなか進まない。器具の製造が徐々になくなってきているというような状況もあり、また、これらの、その問題を解決するということで、今回デジタル化に向けて取り組んでいる最中でございます。

デジタル化なんですけれども、現在拡声子局が 6 6 局あります。それから、個別受信機が 1 0 9 台あるんですけれども、まず親局を整備もし、それから既設の電柱、またマイク、スピーカー等を使用してやっていくというような状況になっております。まず調査等が必要になるんですけれども、その調査を踏まえて、十分な調査をして、聞き取りにくいところ、例えば家もふえてきて電柱も立っていないけれども聞きにくいという場合は中継子局を設けることができるんです、今回は。それに向けて、アナログじゃなしに、電柱を新たに立てるということが必要であるかないかというのも調査せなわからんですけれども、電柱に中継子局を設けて電波を飛ばしていくというような、電波の範囲が広がるというようなことを聞いております。

以上でよろしいでしょうか。

議長（大石哲雄）

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

電波の範囲が広がって、デジタル化で今後防災行政無線等のほうも聞きやすくなるし、町民の安心・安全を守れるという形になると思うんですけども、その中で、工事期間的にはどれぐらいの期間を予定されているんでしょうか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

奥田議員さんにお答えいたします。

工事期間ですけれども、基本的に今回起債を借りまして、6月補正なんですけれども、2年を見ております。2年でやれるように、業者との打ち合わせ等にもよるんですけれども、進めたいと思っております。

以上です。

（「了解しました」と奥田議員呼ぶ）

議長（大石哲雄）

12、13、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

14、15。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

15ページなんですけれども、体育施設管理費の中で体育施設トイレ改修工事2,024万4,000円というのをしているんですけれども、これ、スポーツセンターかと思えますけれども、現在スポーツセンターのトイレは非常に悪いです。それで、今後していただくんだったら、やっぱり多くつくるか、もっと便器を大きくするかですね。その点考えてほしいんですけれども、この規模、どのぐらいの規模なんか。例えば、今あそこに3カ所あるんですけれども、3カ所とも全部やりかえられるんか。その点、よろしくをお願いします。

議長（大石哲雄）

生涯学習課長、藪内君。

教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

9番、木本議員さんにお答えします。

まず、体育施設トイレ改修工事ですけれども、この事業につきましては、県の和歌山おもてなしトイレ大作戦の一環の事業として、観光地、それから国体の施設等を整備するトイレ事業でございます。これにつきましては、スポーツセンターで4カ所、それから若者広場で1カ所ということで、上富田町では5カ所計画してございます。

内容としましては、防水工事とかトイレブース取りかえとか、一般的な工事になってございます。規模的には5カ所ということで、トイレの増設の計画は含まれておりません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

既設のものを要するに整備するという考え方でよろしいんですかね。既設、既設。今現在つくっているやつを。今、雨漏りしていると思うんですけれども、そういうやつを漏水をとめるということか。

議長（大石哲雄）

もっと便器がよくなるんかということ。

生涯学習課長、藪内君。

教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

9番、木本議員さんにお答えします。

トイレ改修につきましては、ご質問のとおり既設のトイレの改修ということになってございます。改修内容につきましては、例えば雨漏り対策、それから外装・内装の塗装工事、それから壁の破損工事、それからブースの取りかえ、それからオストメイト、それから温水のウォシュレット対応型の便器、それから自動洗浄小便器、それから一部洋式便器への変更というような変更内容になってございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

トイレのことですけれども、汚い部分が多いんですよ。現在のだからあれを例えば塗装して、もっと美しく内装するんやよという考え方を持っていたらよろしいんですか。

議長（大石哲雄）

生涯学習課長、藪内君。

教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

そのとおりでございます。

議長（大石哲雄）

ほかにはございませんか。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

15ページで工事請負費、今木本議員さんが言われた上の駐車場整備工事費、これちょっと担当委員会じゃなしに、起債のほうも借りて、地方債も借りてやる予定であるんですけども、町長さんのほうで簡単には説明もらっているんですけども、また紀伊民報のほうにも載っていたんですけども、詳細説明のほうをちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

生涯学習課長、藪内君。

教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

6番、奥田議員さんにお答えします。

まず、駐車場整備工事ですけれども、予算は3,100万円を計上してございます。国体に向けた施設整備の一環として、地すべり地を駐車場として整備する工事で、災害の対象とならないため、地方債を見込んだ一般工事として施工するものでございます。場所につきましては、町道企業団地本線、近畿キャタピラー三菱建販店の上手約100メートル付近でございます。ご存じのように、地すべりによって土のうで一時的に地すべり防止を施工しているところでございます。

内容につきましては、延長約56メートル、それから道路側溝より山手側へ約6メートル中へ切り取り、そこからのり面の切り取り工事で途中1メートルのステップを設ける工事になってございます。全体の高さとしては、約10メートルになります。それから、のり面は約660平方メートルの吹きつけ工事、それから駐車場は約400平方メートルの舗装工事、それから側溝の差ぶたの工事ということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

駐車場の平米数が400平米という形で、駐車台数は何台になるのかと、それと、この駐車場を利用するのはイベントとかそういうときのみだけなのか。

議長（大石哲雄）

生涯学習課長、藪内君。

教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

6番、奥田議員さんにお答えします。

まず、駐車台数ですけれども、今の計画ではおおむね20台から22台の予定ということでございます。それから、利用につきましては、一般的に施設を利用する場合は通常開放したいというように考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

それでは、あと、利用のほうは、通常のほう、施設を利用する場合には開放することなんですけれども、実際企業団地のほうもいろんな企業が入ってきて、車の駐車場がないとかという話も聞きますので、今後そういう形の中で町としての利益を上げるために、賃借のような形の駐車場を貸すような方向は今後出るのかどうか、それだけちょっと聞かせて……。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今ご質問ありましたように、企業団地に入っている会社の中で駐車場不足が言われているのは事実なんです。今言われたようなことも検討できるかできんか、これは検討しますけれども、こういう公の場でしますよということはちょっと言いにくい面もありますので、ご容赦いただけるようお願いしたいと思います。

議長（大石哲雄）

14、15、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それでは、収入のほう。10ページから11ページ。

2番、木村君。

2番（木村政子）

歳入で、どの項目ということではないんですが、7月から職員さんの給料が引き下げられるということになると、当然資金というのが出てくると思うんですが、人件費の見直しとか減額になった分で、特に町民さんにアピールするためにも何か、この減額された給与原資でもって何か町民にアピールできるような支出というようなものを考えると

いうことはないのか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

当初予算の説明とか今回の説明でもしましたように、基金が枯渇の状態になってきています。職員に言うたのは、しなければならぬものはしますけれども、なるべく全体的に、全てのものもそうですけれども、全体的に25年度の予算措置してあっても節約せえと言うております。節約できた分は、できたら基金の取り崩しを減額したい。

それともう一つは、この25年度予算においてもまだまだ計上していない経常的な経費もございます。例えば一部事務組合、まだ100万円のところを50万円しか組んでいない、こういうのもありますので、そういう調整が終わって余裕が出てきたときには確かに木村議員言われるようなことをしますけれども、今の段階ではそういう余裕がないということのご判断をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

10、11、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それでは、全体ではありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

地方交付税の問題です。これは職員の給与カットということで、1,170万円上富田はカットされるんですけども、地方交付税で基準財政需要額をはじく中で、これは交付税を減額するというようなことの通知だったと思うんですよ、私見た限りはね。そうしますと、どこで要するにこの地方交付税のやつを減額しているんか、計算上しているんかというのはわかりますか。わからんのちゃうんかな。

そこをちょっとお聞きしたいのと、それから、1,170万円を減額されたということは、これは別に上富田町にこの金が浮いてきたというわけじゃないんでしょう、これね。入ってこんというわけやからね。だから、そういう場合に、そういう場合の考え方ですけども、だから、全体として地方交付税のそれが一つと、地方交付税の全体で削られた部分、要するに三位一体の改革ですね。それから国庫負担の減。これは、国庫負担の減の中には、民生費の運営費の補助金が全然ありませんね。県もありませんし。そういうのを含めてください。それから、地方消費税はどのぐらいになるかということ

お願いします。

議長（大石哲雄）

総務政策課長、山本君。

総務政策課長（山本敏章）

12番、井澗議員さんにお答えします。

私からは、いわゆる給料のカット分の影響額についてご説明させていただきます。

まず、交付税の影響ですけれども、今回基準財政需要額の影響につきましては、全国一律でまず1.1%のカットということを言われています。基準財政需要額に、昨年度の基準財政需要額に対して1.1%をカットしますと、金額的には3,520万のカットになります。それと、地域の元気づくり推進事業の中では新たに、基準財政需要額に新たな項目が設けられました。この項目によりまして、全国一律で0.6%の増額になります。これを昨年度の基準財政需要額に掛けますと、1,920万の増額です。この差し引きの結果、1,600万円が結局基準財政需要額の中では減額されることとなります。それと、先ほど言いました職員の給料カット分、特別職まで含めまして1,230万がカットされますので、その差額370万円につきましては基準財政需要額の中でのカットという格好になります。

ただ、ご存じのように基準財政収入額自体につきましてはいろいろな、昨年度の法人関係の精算額並びに個人住民税の所得割の推計におきまして各団体において異なりますので、一律には言えないということになります。その結果、基準財政需要額と基準財政収入額の差であります交付税につきましては、今の段階ではちょっとお答えできません。よろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

三位一体の改革における影響額につきましては、本1号補正では変更なく8,695万1,000円、消費税につきましては、本1号補正では4条で1億112万4,000円となります。交付税の影響額につきましては、本1号補正では影響なく、平成25年度と12年度の比較につきましては、3億8,693万7,000円の影響額となります。

以上です。よろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

全体でほかにございませんか。



(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

議案第40号、平成25年度上富田町の一般会計補正予算(第1号)に反対をいたします。

理由は、地方交付税の削減の問題があります。国庫負担の削減がしかりであります。消費税もそうであります。また、地方公務員の給与カットにおける基準財政需要額の削減ということがありまして、なお厳しくなっております。そういう意味で反対をいたします。

議長(大石哲雄)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、奥田君。

6番(奥田 誠)

議案第40号、平成25年度上富田町一般会計補正予算(第1号)に賛成をいたします。

賛成の理由は、先ほども質問させていただきましたように、この予算では防災行政無線デジタル化整備工事請負費のほか、これについてはメリットとして、広く電波のよい無線になる、それと町民の安全・安心を守る予算であると思います。そして、その後の質問、木本議員さんも質問しましたように、国体に向けてのいろいろなスポーツセンターのトイレの改修、また若者広場のトイレの改修、そして土砂災害で地すべりの災害の予算がつかなかった部分についても、この駐車場整備工事として予算を計上していただいております。それとワクチンについても、風疹ワクチンの予算も計上していただいておりますので、私は賛成をいたします。

議長(大石哲雄)

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成25年度上富田町一般会計補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(大石哲雄)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

#### 日程第25 議案第41号

議長(大石哲雄)

日程第25 議案第41号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 6 議案第 4 2 号

議長（大石哲雄）

日程第 2 6 議案第 4 2 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 2 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第 1 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 7 議案第 4 3 号

議長（大石哲雄）

日程第 2 7 議案第 4 3 号、土地取得についての件の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、土地取得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第28 議案第44号

議長（大石哲雄）

日程第28 議案第44号、土地取得についての件の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、土地取得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 29 議案第 45 号

議長（大石哲雄）

日程第 29 議案第 45 号、工事請負契約の締結について（平成 25 年度第 1 号高速道路推進事業大内谷第二残土処分場造成工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 45 号、工事請負契約の締結について（平成 25 年度第 1 号高速道路推進事業大内谷第二残土処分場造成工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 30 議案第 46 号

議長（大石哲雄）

日程第 30、議案第 46 号、物品購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号、物品購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第31 議案第47号

議長（大石哲雄）

日程第31、議案第47号、上富田町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

議案第47号を説明します。

上富田町教育委員会委員の任命について。

下記の者を上富田町教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

岩橋幸大氏でございます。

住所は、上富田町岩田375番地。

生年月日は、昭和24年1月31日。

平成25年6月19日提出、上富田町長小出隆道。

岩橋幸大氏につきましては、本年7月9日をもって任期満了となります。平成9年7

月より教育委員として、また平成24年10月12日より教育委員長を務めていただいております。引き続き上富田町の教育行政に取り組んでいただきたいと思いますので、議会の同意をいただけるようよろしくお願いを申し上げます。

議長（大石哲雄）

岩橋教育委員長本人がおられますので、除斥を求めます。

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第47号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

議長（大石哲雄）

再開いたします。

岩橋教育委員長さんに申し上げます。

ただいま上富田町教育委員会委員の任命について同意する件は同意されましたので、告知いたします。

岩橋君より発言が求められておりますので、これを許可します。

教育委員長、岩橋君。

教育委員会委員長（岩橋幸大）

失礼します。このたび教育委員に承認いただきまして、ありがとうございます。小出町長様初め、議員の皆様は厚く御礼申し上げます。

先ほど町長さんのお話にもありましたように、私、平成9年から4期終わったわけですが、今度第5期目になって、ちょっと少々長い気もしますけれども、ちょうど上富田中学校がこし合併の50年という記念すべき年に当たりますし、そういう意味でも私が選ばれたということで、大変私も喜んでおります。

それともう一つ、今全国的に教育委員会制度についていろいろ論議されておりますが、確かに形骸化された部分もございますけれども、私としては、この教育委員会制度のぜひともこれだけは守っていかなければということが2つございます。一つは教育の中立性ということでございます。これは戦前のいわゆる国家と教育が一体化された問題の中で、反省を踏まえて戦後教育委員会ができたことでございますので、そういう教育の中立性ということは大事なものであるし、また、教育の安定性と継続性ということもまた考えていかなければならないかと思っております。

今回承認されたことで、また私も初心に帰って教育委員として頑張っていきたいと思っておりますので、町部局、また議会の皆様方のご協力のもと、上富田の教育に力を注いでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

#### 日程第32 議案第48号

議長（大石哲雄）

次に、日程第32、議案第48号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

議案第48号を説明します。

西牟婁郡公平委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、西牟婁郡公平委員会委員に選任したいから、西牟婁郡公平委員会規約第4条の規定により、議会の同意を求める。



氏名は、廣畑 實氏でございます。

住所は、西牟婁郡白浜町中 1 6 6 1 番地の 1。

生年月日は、昭和 2 1 年 9 月 2 9 日でございます。

平成 2 5 年 6 月 1 9 日提出、上富田町長小出隆道。

このたび西牟婁郡公平委員会委員の宇尾康秀氏が平成 2 5 年 7 月 9 日に任期満了となります。宇尾康秀氏は、平成 5 年 7 月より 5 期 2 0 年、西牟婁郡公平委員会委員として郡内の人事行政にご尽力されていましたが、8 7 歳という高齢であり、今回、白浜町からご推薦をいただき、廣畑實氏を西牟婁郡公平委員会委員として選任したく、議会の同意をお願いするものであります。

廣畑 實氏は、昭和 4 0 年 4 月に白浜町役場に奉職され、平成 1 8 年 6 月から平成 2 2 年 3 月までの間、副町長を歴任されております。どうか廣畑 實氏の選任についてご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大石哲雄）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 4 8 号、西牟婁郡公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、西牟婁郡公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第 3 3 意見書第 1 号

議長（大石哲雄）

日程第 3 3、意見書第 1 号、『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書の件を議題といたします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

意見書第 1 号。

平成 2 5 年 6 月 1 9 日、上富田町議会議長大石哲雄殿。

提出者、上富田町議会議員井潤 治。

賛成者、上富田町議会議員木村政子。

『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

以上です。

議長（大石哲雄）

提案理由の説明を求めます。

1 2 番、井潤君。

1 2 番（井潤 治）

『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書を、まず朗読します。

福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束せず、放射能被害は福島県をはじめ国民に甚大な影響を与え続けています。

全国で「原発ゼロ」の声が大きくひろがり、それは世論となり、国民の人間の命を守る心を捉えています。

政府でも「国民の過半数が原発に依存しない社会を望む」と認めざるを得なくなっています。

政府の意見公募では 8 割が「原発ゼロ」を望んでいます。

政府は「2 0 3 0 年代に原発ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」などとしていますが、それではあまりにも遅すぎます。

さらに、新たな核燃料をつくる再処理事業を続けようとし、「安全性が確認された原発はこれを重要電源とする」などとしています。

これは「原発ゼロ」の世論に背を向け、その実現を先送りし、当面は原発に固執する

方向となり、今回の日本人の、あるいは人類の悲劇的な福島第一原発の事故、また過去世界で起こした事故の教訓をくみつくし、生かし切り、「原発ゼロ」の民意に応え、「即時原発ゼロ」を実現すべきである。

以上をふまえ、日本政府がすべての原発からただちに撤退する決断を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見提出先としましては、内閣総理大臣、衆参両院の議長でございます。

少しばかり提案に加えて、世論の動向というのを皆さんにお伝えしたいと思うんです。

原発をなくせ、「原発ゼロ」の日本を、この国民世論が今大きく日本の国内で前進しております。国論を二分されていると言うておりますけれども、決してそうではありません。どのような調査によりまして、消費税も原発も約6割から7割の人が反対をしています。

地震、津波の科学的知見に背を向ける方向が今とられようとしております。6月22日には、首相官邸前に4万5,000人も集まりました。官邸前の抗議行動は、1,000人、2,700人、4,000人、1万1,000人、4万5,000人とだんだんふえ続けております。2012年の5月5日には、日本の原発54基中50基が全てとまりました。原発の運動の方向は、原発ゼロに向かっております。原発は、重大事故が一旦起これば、その被害は時間的、空間的、社会的にも限定がない異質の危険を持っています。「原発なくせ」の共同、前進、発展が必要であります。

4月28日、2012年です。4月28日、「脱原発をめざす首長会議」、35都道府県の市区町村長ら73人が参加して結成されました。事故原因の究明もなしに再稼働は認めない、原発ゼロへの決意というものが語られております。7月16日には、大江健三郎さん、ノーベル賞作家ですけれども、澤地久枝さん、作家です、鎌田 慧さんら、「さようなら原発10万人集会」という集会をやりました。実行委員会には、全労連、民医連、新婦人、農民連、京都地評、市民団体が多く参加しております。7月29日には、首都圏反原発連合主催の国会大包围行動が起こされております。

福島原発事故から原発のリスク、危険を国民は学んでいます。原発なしでやっていく努力、知恵が、それを直ちにゼロにする決意を政府がすることによって、原発なしでやっていく努力、知恵が国民的な努力ということで結集されて、また方策も生まれてくるかと思えます。原発をゼロにしてこそ、政策転換に本当に踏み切れるというふうに思えます。

また、けさの、私とこ朝日新聞とっているんで、これちょっときょうは私読んでいて、本当によくわかりやすいなというのがあったんで読んでおきます。それはなぜ私それを

読むかといいますと、自民党の高市政調会長が「原発事故で死者出ていない。活用するしかない」、それで政調会長の発言が、17日に講演があったんですけども、それに対する弁明が18日やられておりますけれども、それを捉えて、こういうふうに捉えています。

「野菜の有機栽培に力を入れていた福島県須賀川市の農家の男性が、東日本大震災の13日後に首をつって自殺した。畑では丹精込めたキャベツ7,500株が収穫を待つばかりだった。そこへ原発の事故が起きた。遺族は原子力損害賠償紛争解決センターに仲介を申し立て、先日和解の運びとなった。次男の樽川和也さん37歳の語った言葉が印象深い。『お金が欲しくてではない。原発事故による死者はいないと言わせないために申し立てました。』偽らざる気持ちだと思う。それを知ってか知らずか、自民党の高市政調会長が一昨日、『事故によって死亡者が出ている状況ではない』と発言した。原発の再稼働をめぐる文脈でのことだ。さて、どちらの言葉に人はうなずくだろう。高市さんだけの問題ではない。安倍政権の原発回帰は、「どさくさ」「うやむや」「なし崩し」が三本の矢だ。財界をチアリーダーに、本音を出したり引っ込めたりしながら既成事実を積み上げていく。首相は原発のセールスマンよろしく海外を飛び歩く。新しいエネルギー白書からは民主党政権が昨年「原発ゼロ」を打ち出した事実が省かれていて、「世変わり」の色が濃い。これで「脱原発依存」の旗はおろしていないと聞けば、意外に思う人が多いのではないか。いつしか関心は経済に移り、原発問題の影はどうも薄い」、こういうふうに天声人語は論じているんですね。

私はやっぱり、福島の中の現状を考えてみましても、15万4,000人の人たちが今なおふるさとに、自分の財産があり、自分の職場があり、家があり、そしてそこで生計を立てていたところにまだ帰れない人たちが15万4,000人、県の内外で暮らしを立てていると、強要されているというようなことの中であって、それを見ている我々、全くそういうことに関係のないと言うたら語弊がありますがけれども、いろんな影響があるんですけども、それを見ている我々としたら、やっぱりこの「原発は直ちに」という政治決着、まず政治決着を直ちにやる必要があるのではないかと、このように私は思います。だからといって、すぐ原発とめるんかというような、そういうすりかえの論理はもってのほかであります。私はそう思います。

この『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書、これと同じような、全く同じ文書が関東の議会で、自民党の皆さん方も賛同いただきまして通っております。

以上、よろしくご賛同お願いいたします。

議長（大石哲雄）

本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書とありますので、直ちに原発をとめた場合に、井濶議員さんはこれにつきまして、新しい代替エネルギーをどのように考えておられるのか、ちょっと聞かせてください。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

いいですか。日本語をここで、『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書とこうなっております。それで、最後に「以上をふまえ、日本政府が全ての原発からただちに撤退する決断を行うこと」を直ちにやれと言っているんです。

以上です。

議長（大石哲雄）

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

直ちに撤退をする決断を行った場合に、政府が直ちにやめた場合のことを聞いておるのであります。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

やはり論理をすりかえたらいかんと思うんですね。直ちに決断をするということは、直ちに原発がとまるということではありません。ただし、その30年後とか10年後とか5年後とかというのじゃなしに、直ちに原発はもう撤退するという決断をまずしなければ、新しいエネルギーに対する取り組みも政策も、あるいはそれに対する国自身の方向性も見つけれないと。それを直ちに決意した上で、奥田議員さんがおっしゃられるような諸問題が恐らく出てくるであろうと。それはやっぱり国民の、国会の、政府の知恵を絞って考えていかなければならないし、きのうの私一般質問の中で、自然エネルギーの問題を私言うておきましたけれども、あれやはり復唱したら時間たちますんでもう言いませんけれども、本当に自然エネルギーというのは日本は豊富であります。それをうまく活用する方向をきちっと方向づけるために、直ちに、その方向づけるために決断をしなければいけないと言っているんです。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

井潤議員に日本語を教えてほしいんですけども、「直ちに」というのはどれぐらいの期間を「直ち」というのか。国語の先生ですから。

（「議長、ちょっと体調が悪いんで、ちょっと退席させてもらいます」の声あり）

議長（大石哲雄）

はい。

12番（井潤 治）

「直ちに」というのは「直ちに」です。「直ちに」というのは、すぐにということなんです。

（「すぐ。即」の声あり）

12番（井潤 治）

すぐ、即ですね。その決意を即するということでもあります。それ以外に奥深い意味がありません。何でもそうですけれども、例えば町長さんが補助金出すという決断をしたときに、ほなどんなことをどんな方法でどうしていくかというのは、これは事務方がいろいろ知恵を絞ってやることが多いと思うんですね。でも、その町長という職務の人が決断しない限り、そういうことは起こっていかない。だから、その「直ちに」というのはそういう「直ちに」であります。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

余りよく内容長くて聞いていなかったんですけども、消費税の問題とか三本の矢とか、自民党政権そのもののことがかなり中に、間に入っていたように思うんですけども、原発ゼロを反対するのか自民党政権を反対しているのかよくわからないんですけども、これ、一緒になった話ですか。

議長（大石哲雄）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

私は自民党政権とも何とも言うておりません。天声人語の紹介をただけです。その中で、安倍さんが要するに脱原発云々と言うているんですけども、あるいは、この福島原発はまだ収束しないと国会で答弁しているんですね。収束していないと。自民党という言葉出したら悪いでしょうけれども、自民党としてはそれは使えないとまで言うて

おきながらセールスをやっているぞというようなことをこの中に書いてある、朝日新聞に書いてあるということをご紹介したものです。私は自民党対決とか何とも、一言も言っておりません。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

あなたは朝日新聞の切り抜きを読んでいただいて、どこの党とも言っていないとそない言っただって、三本の矢、消費税が出てきたら必ずそうとるのが我が党の人のとり方で、もう1点気になったんは、消費税をやっぱり70%の国民が支持しているというのは、これは確かな……

（「反対や」の声あり）

11番（吉田盛彦）

反対しているというのは確かな、どこの資料ですか。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

その消費税を決められた時点からの世論調査では、大体50%から70%の間を推移しております。という意味です。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論を許します。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書案について、反対をいたします。

反対理由は、先ほど私も質問させていただきましたが、井濶議員さんのほうから政府が原発から直ちに撤退する決断を行うということで、もし直ちになった場合に新しい代替エネルギーが、期間は長くあっても、井濶議員さんのほうから、提案者のほうから話があった答弁が、長きにあって決断を直ちに行うことであって、代替エネルギーの内

容も出ない状況であります。

今後、またこの直ちに決断されて直ちにとめられた場合の電気代の高騰で、国民の皆さんのまた負担がふえる可能性も出ます。そして、私はこの「直ちに」という、今後はゼロを可能にするというように政府は言っておりますので、今後2030年代に原発ゼロを可能とするような形であればいいのでありますが、この「直ちに」という言葉がありますので、私は反対をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論を許します。

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

今の原発問題に反対します。原発の厳しさとか悲惨さ、悲しさというのはもう全国、世界の人が認めていることは、これは認めます。しかしながら、奥田議員も言われたように「直ちに」もありますし、先生の話では、朝日新聞を切り抜いて紹介しただけだと言っておりますけれども、自由民主党、今の政権を完全に批判している、一緒になっていると私はとりましたので、そういった意味で反対いたします。

議長（大石哲雄）

これをもって討論を終了します。

これより意見書第1号、『「原発ゼロ」をただちに求める』意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

#### 日程第34 議員派遣の件について

議長（大石哲雄）

日程第34、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員



を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本件については、派遣することに決しました。

日程第35 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長(大石哲雄)

日程第35、委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長(平田隆文)

朗読いたします。

平成25年6月19日、上富田町議会議長大石哲雄殿。

総務教育常任委員会委員長木村政子。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は、所管事項のうち下記事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防・防災・防犯関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習(教育目標)の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について、23) 国民体育大会について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長山本明生。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 定住促進住宅について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 合併浄化槽について、18) 福祉関係について、19) 保育所関係について、20) 環境衛生について、21) 保健衛生について、22) 介護保険について、23) 医療保険について、24) 診療所について。

高速道路対策特別委員会委員長三浦耕一。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木本眞次。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長奥田 誠。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(大石哲雄)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもちまして、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。  
町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成25年第2回町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

上程しました32議案全て可決していただきまして、まことにありがとうございます。

開会時のご挨拶申し上げましたように、平成24年度は災害復旧工事やはるかぜ保育所等の大規模事業を実施しました関係から、基金からの取り崩しが多額となりました。また、本年度も将来的には朝来第1、第2保育所の耐震化に伴う統合保育所の建設や、医療費、介護費を含む福祉対策による多額の経費が必要となります。町財政の運営は非常に厳しいものがあり、今後は町民の皆さん、議員の皆さんのご協力をいただく必要があります。財政運営につきましても、今まで以上にご協力をお願いします。

次に、和歌山県は、平成25年度わがまち元気プロジェクト事業の第一弾として、上富田町のスポーツ振興ステップアッププロジェクトを採択し、助成していただくことになりました。事業の中身は、3年間の事業計画で主としてスポーツ合宿を誘致するもので、この事業をすることによりスポーツ観光入り込み客数を増加させるもので、この事業展開で町内の仕出し業者、要するに弁当屋さん等でございますけれども、宿泊業者と連携して町の活性化に取り組むことにしています。

次に、さきの常任委員会で説明し、その説明内容を関係団体に話ししております商工会館の改修事業、岩崎会館の耐震化事業は、商工会の会長、岩崎区の区長ともに前向きに検討し、場合によっては平成25年度で、それぞれの団体で事業実施したいと報告がありました。また、生馬残土処分場の土砂搬入も順調よく進み、跡地の土地利用も県と協議します。

次に、交流を申し込んでいる市町とも具体的な話し合いにありますので、ご理解をお願いします。

次の定例会までは、6月23日、次の日曜日になりますが、関西サッカーリーグ1部のアルテリーヴォ和歌山とバンディオンセ加古川の試合を入场料金無料で行います。観戦をしていただけるようにお願いします。また、7月末から8月にかけて、出会いふれあい体験事業で福島県の子供たちを招待することになっております。この事業に対しましてはキワニス福島、キワニス和歌山、田辺東ロータリークラブ、和歌山市に事務所があるにんにこ・被災者支援ネットワーク和歌山が協賛をしていただくとか、賛同して協力していただけることになっております。また、例年のとおり7月には大賀ハスマつり、

8月には友遊フェスティバルを行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、7月1日の午後6時30分より、文化会館小ホールで県政報告会が実施されます。皆様のご来場をお待ちしております。

次に、参議院選挙も7月4日に告示されると言われております。選挙事務の執行にはご協力をお願いして、閉会の挨拶とします。本当にありがとうございました。

## 閉 会

議長（大石哲雄）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成25年第2回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後0時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長      大石 哲雄

議事録署名議員      木村 政子

議事録署名議員      三浦 耕一